

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-4-5
環境保全の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 環境政策課長 小池 誠 電話番号 0852-22-5345

事務事業の名称	地球温暖化対策事業費	
目的	(1) 対象	県民、事業者、市町村等、国の機関、県の各機関
	(2) 意図	地球温暖化防止対策として温室効果ガスの排出削減を推進するために、省エネルギー等の普及啓発を進め、県民等の理解を深めることにより省エネ行動の取り組みを促す
事業概要	地球温暖化防止対策として温室効果ガスの排出削減を推進するために、平成23年に策定した島根県地球温暖化対策実行計画に基づき、特に温室効果ガス中で大部分を占めるエネルギー起源の二酸化炭素の排出削減に向けた取り組みを推進するとともに、平成27年には再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画を策定し、省エネルギー推進の普及啓発を進め、県民等の理解を深めることにより省エネ行動の取り組みを促す事業を進めている。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	県内総生産（100万円）あたりの年間エネルギー使用量	目標値	21.4	21.1	20.8	20.5	GJ /百万 円
	式・定義	県内エネルギー使用量（GJ）÷県内総生産（百万円）（前々年度実績）	取組目標値					
			実績値	21.8	20.6			
2	指標名		目標値					%
	式・定義		取組目標値					
			実績値					
			達成率	103.8				
			達成率					

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	28,730	40,326
うち一般財源 (千円)	10,971	14,468

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

成果参考指標の県内総生産あたりのエネルギー使用量は順調に削減されている。島根県全体での2014年度の総エネルギー使用量は前年度比で6.7%減少、計画基準年(1990年)比で7.8%減少、エネルギー起源の二酸化炭素排出量は前年度比で6.0%現象となっており、順調に削減されている。しかし内訳を見ると、前年度比では全部門でエネルギー使用量が削減されているものの、計画基準年(1990年)比では産業部門と運輸部門では減少しているが、民生業務部門では15.0%増加、民生家庭部門では22.5%増加となっている。

県では島根県地球温暖化対策協議会(事業者関係団体、事業者代表、消費者団体、環境活動団体、学識経験者、行政機関等で構成)を設置し、事業者部会(事務局：中小企業団体中央会)、生活部会(事務局：しまね自然と環境財団)、行政部会(事務局：県環境政策課)それぞれによる活動により、省エネルギー推進の普及啓発を進め、県民等の理解を深めることにより省エネ行動の取り組みを促す事業を進めている。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

前年度比では全部門でエネルギー使用量が削減され、取組による成果が上がっている。

具体的な活動内容については、事業者向けには、中小企業団体中央会による取組で、ストップ温暖化宣言事業者参加登録による省エネの取組の推進やエコ経営相談の実施や環境配慮型経営セミナーの開催、エコアドバイザーの派遣と省エネ診断の実施など、中小事業者向けの支援を行った。

家庭や市民向けには、しまね自然と環境財団による取組で、しまねエコライフサポーター（島根県地球温暖化防止活動推進員）などにより地域における地球温暖化防止の取組を推進を行った。

また、県連合婦人会と連携しての地域における足し算の省エネの普及啓発に取り組んだ。

行政面での支援では、市町村地球温暖化対策協議会が行う省エネ活動に対し補助することにより、地域における低炭素社会づくりを推進した。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- 温室効果ガスである二酸化炭素の多くはエネルギー消費により排出され、県全体のエネルギー使用量は基準年(1990年)比で民生業務部門では15.0%増加、民生家庭部門では22.5%増加となっている。
- また、温室効果ガスの削減については、その排出原因の主となっている電気の使用について、電力事業者ごとに国が公表しているエネルギーあたりのCO2換算係数が火力発電所の高稼働などによる効果で高くなっており、相対的に排出量は大きくなっている。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- 民生部門でのエネルギー使用量は県民のライフスタイルを反映したものであると考えられ、生活様式の変化や世帯数の増加などによる、冷蔵庫をはじめとする家電製品の増加やオフィスや店舗等の業態の変化などが原因と推測される。
- ③原因を解消するための「課題」
- 省エネルギー行動の定着には、継続的な普及啓発による粘り強い取組が必要で、特に計画基準年(1990年)比で増加している民生業務、民生家庭の両部門についての省エネルギーの取組を強化して取組む必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

パリ協定を踏まえた政府の温暖化対策計画が策定され、さらなる温室効果ガスの削減が求められており、今までの取組をさらに進めて、ライフスタイルの見直しによる省エネや環境経営視点での省エネを、常に工夫しながら進めていく。

事業者向けの取組では、中小企業団体中央会と協力しての環境配慮型事業者育成支援をさらに広げ、これまでの取組をさらに見直し業種業態ごとに具体的な情報提供を推進するよう、市町村や団体、企業と連携した省エネルギーの取組を実施する。

また、家庭や市民向けには、しまね自然と環境財団による取組で、しまねエコライフサポーター（島根県地球温暖化防止活動推進員）や連合婦人会と連携しての地域における地球温暖化防止の取組を推進し、特に将来社会を担う若い世代への啓発を強化して省エネ行動を促すよう、施策を進めていく。